

## 平成31年度社会福祉法人ふじみ野市社会福祉協議会 事業計画

少子高齢化に伴う人口減少、地域社会の脆弱化、社会構造の変化の中で人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。

「地域共生社会」の実現には、平成30年3月に策定した第2期ふじみ野市地域福祉活動計画の取り組みと方向性を合致するものであり、社会福祉協議会への期待がより高まっている状況といえます。しかし、こうした仕組みづくりの担い手は、今や社会福祉協議会に限定されるものではないということも強く意識し、住民主体を旨とした地域福祉推進の中核的な組織として、今後もその役割を最大限に発揮していかなければならないと考えています。

そこで、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを推進するため、ふじみ野市からの受託により地域の相談支援体制の中心を担うコミュニティソーシャルワーカーを拡充するとともに、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会職員がチームアプローチで支部活動の推進を含め地域力の強化を図ります。

また、社会福祉法が改正され、社会福祉法人は、福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすとともに、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することによって地域社会に貢献する役割が明記されるなど、より一層の社会貢献活動が求められることとなりました。これを受け、本会では市内に施設や事業者がある社会福祉法人と協力し、この取り組みの推進のため、様々な活動を行ってまいります。

平成31年4月に、ふじみ野市社会福祉協議会として10周年を迎えました。これまで本会が地域住民、関係機関・団体の皆様とともに築いてきた地域福祉を今後も着実に発展させ、だれもが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを進めてまいります。

## ふじみ野市社協がめざすもの

(第2期ふじみ野市地域福祉活動計画より抜粋)

【基本理念】「豊かな心で支え合う 安全と安心のまち ふじみ野」

### 【重点項目】

#### 1. 支部活動の推進と強化

##### 1) 重点支部の住民座談会の開催及びアンケート調査の実施

重点支部を対象に、支部の現状や課題を把握するため、住民座談会を開催し、基礎調査（アンケート調査）を実施します。

##### 2) 住民のつながりづくりや支え合いの仕組みづくりの推進

住民座談会やアンケート調査により抽出した地域課題に対して、住民が主体的に課題解決を図れるよう、地域の住民とともにつながりづくりや支え合いの仕組みづくりを支援します。

#### 2. 社会福祉法人等との連携強化による民間福祉活動の推進

##### 1) 社会福祉法人とのネットワーク事業

市町村域での地域における公益的な取組を促進するため、高齢者、障がい者、子ども等の支援に携わる社会福祉法人等と連携・協働し、地域における福祉活動を推進するため連絡会を開催し、ネットワークの構築を図ります。

##### 2) 社会福祉法人研修会の開催

ふじみ野市内の社会福祉法人を対象に地域福祉をさらに推進するための研修や交流等を実施します。

##### 3) 身近な福祉相談窓口の整備

ふじみ野市内の社会福祉法人等との連携・協働により、高齢者、障がい者、子ども等様々なニーズの相談に応じられるよう、身近な福祉相談窓口の整備を推進します。

### 【新規・拡充項目】

#### 1. 地域の社会資源の把握とネットワークの構築

地域の社会資源の把握に努め、自治組織、社協支部、社会福祉法人をはじめとする様々な団体や専門職等のネットワークの構築に努めます。

#### 2. 身近な相談窓口の設置に向けた取り組み

社協支部や自治組織、民生委員・児童委員の協力のもと、地域の集会所等を活用し住民の相談に応じられるよう、身近な相談窓口の設置に向けた取り組み

を進めます。

3. 複合的な課題を抱えた世帯に対するアウトリーチによる相談支援

地域に出向いて高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮など様々な課題を抱えた世帯の相談に応じ、地域の様々な団体や多機関と協力・協働して課題解決に向けた支援を行います。

4. 地域住民の福祉意識の醸成

住民のニーズに応じた出前講座等を開催したり、住民参加、住民主体による福祉課題の解決を通して福祉意識の醸成を図ります。

5. 地域福祉の担い手の育成

地域の様々な活動を通して、社協支部福祉委員や地域の様々な福祉活動の担い手となるボランティアの育成を図ります。

# I 法人運営

## 1. 法人運営事業

地域福祉の推進にあたり、法人の健全経営や経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの向上や事業経営の透明性に努めます。

- 1) 理事会・監査会・評議員会・三役会の開催
- 2) 各種委員会の開催
- 3) 諸規程の改廃
- 4) 財務・人事管理
- 5) 事業計画及び予算、事業報告及び決算
- 6) 組織管理
- 7) 自主財源の確保
- 8) 本部・支所間の調整
- 9) 組織・財務のあり方検討
- 10) 広報活動
  - ・機関紙「社協だより」の発行
  - ・ホームページによる広報活動
  - ・社協のしおり、各種リーフレット等の作成
- 11) 後援名義の使用許可
- 12) 研修活動
  - ・役職員等研修の実施
- 13) 基金の管理運営
  - ・福祉基金
  - ・災害支援基金
- 14) 埼玉県共同募金会への協力
- 15) 福祉大会の参加

## Ⅱ 地域福祉活動推進

### 1. 地域活動推進事業

第2期地域福祉活動計画に沿って地域福祉を推進するとともに必要な事業を行います。

#### 1) 支部活動の育成援助に関する事業

- ・支部長会等の開催
- ・支部活動推進委員会の開催
- ・新たな支部の設置に向けた取り組み
- ・支部活動への助成、支援
- ・重点支部の住民座談会の開催及びアンケート調査の実施【新規】
- ・支部だよりの発行支援
- ・支部長交流研修会の実施
- ・福祉委員研修会の実施
- ・「支部活動べんり帳」の活用
- ・見守り活動、助け合い活動の推進
- ・「見守り活動推進マニュアル」の活用
- ・ふれあい・いきいきサロン事業、世代間交流事業の推進
- ・一人ぐらし高齢者の会支援、活動の推進
- ・車椅子貸出事業の実施
- ・新入学児童お祝い事業の実施
- ・住民自治組織（町会、自治会、町内会）、集合住宅の管理組合等との連携強化
- ・地域の各種団体との連携強化
- ・民生委員・児童委員協議会との連携強化
- ・日赤会員増強運動への協力

#### 2) 社会福祉法人等ネットワーク事業

- ・社会福祉法人等連絡会の開催
- ・社会福祉法人を対象とした研修会の実施

#### 3) 高齢者福祉に関する事業

- ・介護支援ボランティア事業の実施
- ・高齢者情報誌「福寿草」の発行・配付
- ・一人ぐらし高齢者の会活動援助、助成、連絡会の実施

- ・ 歩行杖の支給
  - ・ 福祉車両貸出事業の実施
  - ・ 車椅子貸出事業の実施
  - ・ 在宅介護者の「おしゃべりサロン」の開催
  - ・ ホームヘルプサービスオプション事業の実施
  - ・ 高齢者相談窓口事業の実施
  - ・ 高齢者あんしん台帳整備事業
- 4) 障がい者福祉に関する事業
- ・ 福祉車両貸出事業の実施
  - ・ 車椅子貸出事業の実施
  - ・ 障がい者関係団体等支援事業の実施
  - ・ 自動車運転免許取得費補助の実施
- 5) 子育て支援に関する事業
- ・ 住民参加型在宅福祉サービス「産後ヘルパー派遣事業」の実施
  - ・ ひとり親家庭交流支援事業の実施
  - ・ 新入学児童お祝い事業の実施
- 6) 生活困窮者等に関する事業
- ・ 生活困窮者自立支援事業の実施
  - ・ 生活福祉資金、埼玉県障害者福祉資金貸付事業の実施
  - ・ 歳末援護事業の実施
  - ・ 法外援護事業の実施
- 7) 包括的な相談支援事業
- ・ 身近な相談機能の強化
  - ・ ふくし総合相談室事業(心配ごと相談、在宅福祉相談、ボランティア相談、権利擁護相談)の実施
  - ・ 生活支援体制整備事業の実施
  - ・ 多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施
  - ・ 地域力強化推進事業の実施【新規】
- 8) 住民参加型在宅福祉サービス事業
- ・ 住民参加型在宅福祉サービス「ふれあいサービス事業」の実施
  - ・ 住民参加型在宅福祉サービス「産後ヘルパー派遣事業」の実施

## 2. ボランティア推進事業

地域福祉推進のため、ボランティアセンターの運営をはじめ各種事業を実施すると共に、福祉教育推進のための支援に努めます。

### 1) ボランティア活動支援に関する事業

- ・ ボランティアセンター運営委員会の開催
- ・ ボランティア活動相談、需給調整、啓発活動の推進
- ・ ボランティアに関する情報収集、調査
- ・ 社協だより及びホームページによるボランティア情報の発信
- ・ ボランティアのつどいの実施
- ・ 初めてのボランティア体験学習事業の実施
- ・ ボランティア講座の実施
- ・ 当事者団体及び福祉関連団体等の育成支援
- ・ ハートサロンの運営
- ・ ボランティアセンター備品の貸出
- ・ 福祉用品等リサイクル事業の実施
- ・ ふじみ野市ボランティア連絡協議会への援助、連携
- ・ ふじみ野市市民活動支援センターとの連携
- ・ 文京学院大学地域連携センター「BICS」との連携
- ・ その他関係機関、団体、社会福祉法人、NPO法人等との連携

### 2) 福祉教育の推進に関する事業

- ・ 福祉教育推進校補助事業の実施  
(市内13小学校・市内6中学校・市内1県立高等学校)
- ・ 福祉教育推進校連絡会議の開催
- ・ 「福祉教育推進マニュアル」の活用
- ・ 福祉の心を育む交流事業の実施

### 3) 災害対応関連事業

- ・ 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- ・ 市防災訓練への参加・協力
- ・ り災世帯への見舞金支給（災害見舞金の支給）
- ・ 災害支援基金への積立

### 3. 権利擁護事業

法人後見事業や福祉サービス利用援助事業の実施により権利擁護の推進に努めます。

- ・ 法人後見事業の実施
- ・ 福祉サービス利用援助事業の実施
- ・ 市民後見人養成講座（受講修了者フォローアップ研修）の実施
- ・ 緊急時財産保全事業の実施

### Ⅲ 介護保険及び障害者総合支援法福祉サービス等

#### 1. 事業の経営

介護保険法に基づく指定訪問介護事業、指定通所介護事業、居宅介護支援事業及び地域包括支援センター運営事業を実施し、また、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を実施します。

##### 【方針】

- (ア) 利用者の尊厳を守り、主体性を尊重しながら、良質かつ適切なサービスを提供します。
- (イ) 権利擁護の観点から、個人情報の取扱いに留意し、保護に努めます。
- (ウ) 利用者の立場に立って苦情解決体制の充実を図ります。
- (エ) 職員の知識と技術の向上に努め、利用者のニーズを把握し、信頼される事業所づくりに努めます。

#### 1) ヘルパーステーション〔介護保険事業・障害福祉サービス事業・ホームヘルプサービスオプション事業（自主事業）〕

ケアマネジャー・関係市町村及び保健・医療・福祉関係機関等との連携に努め、職員ひとりひとりが社協ヘルパーとしての自覚を持ち、自立に向けての生活を支え、質の高いサービスを提供できるよう2か月に一回、事例検討会・研修会を実施し、ヘルパーの質の向上に努めます。

##### 【主な事業内容】

- ・訪問介護計画等に基づき自立支援に向けたサービスの提供
- ・利用者のニーズを把握し、個々の生活を尊重しながら住み慣れた地域で快適な暮らしが維持できるための支援・援助
- ・利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに自立の可能性を引き出す支援
- ・訪問介護の専門性等に配慮し利用者の自立支援、社会参加、生活の質の向上等に資するための介護保険外サービスの提供

#### 2) 中丸デイサービスセンター〔介護保険事業〕

利用者の尊厳を守り、主体性を尊重しながら良質かつ適切なサービスが提供出来るようケアマネジャー・医療・福祉関係者との連携に努めます。また毎月の勉強会や定期的な研修会を実施し、職員のサービスの質の向上に努めます。

##### 【主な事業内容】

- ・通所介護計画等に基づき自立支援に向けたサービスの提供

- ・異常の早期発見など利用者の健康管理の徹底
- ・入浴サービス・食事の提供
- ・自立支援の観点から残存機能の維持・向上を目指した訓練や選択制レクリエーションの提供
- ・口腔ケア、筋力維持トレーニング、認知症予防訓練等の介護予防サービスの提供
- ・各部位の機能低下を防ぎ、脳の活性化を図る創作活動の実施
- ・伝統行事や季節の行事を積極的に実施し、社会参加や自然に触れる外出など生活感や季節感を身近に感じられるサービスの提供
- ・各種ボランティア及び実習生の受け入れ
- ・サービスの質の向上を目的とした職員研修の実施

### 3) 指定居宅介護支援事業所〔介護保険事業〕

事業の実施にあたっては関係市町村、保健・医療・福祉関係機関等と連携を図りながら、利用者や家族の状況を充分把握しケアプラン作成の支援を行います。

「利用者本位」という介護保険法の理念に基づき、また「利用者の自立支援・生活の質の維持・向上」を目指し中立、且つ公平なサービスの提供に努めます。

また、ケアプラン作成にあたり迅速な対応ができるよう勉強会や研修会を定期的に実施しながら柔軟な対応に努めます。

#### 【主な事業内容】

- ・利用者の状況に合ったケアプランの作成

### 4) 地域包括支援センターかすみがおか〔介護保険事業〕

ふじみ野市からの委託により、上福岡地区西部の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、相談を受け、高齢者を見守り、心身の状態に合わせた支援を行います。また、「地域包括ケア」の中核機関としての役割を担うため必要な総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント等を保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員・児童委員等の関係者と連携を図りながら事業を実施します。

- ・地域包括支援センター運営事業の実施
- ・地域包括支援センターが行なう介護予防支援事業の実施
- ・介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント事業）の実施

#### 【主な事業内容】

- ・地域の実態把握

地域の高齢者の心身の状態を把握して地域の問題やニーズを発見し早期対応できるようにします。

- ・総合相談業務

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなげる総合相談支援を行います。

- ・権利擁護業務

高齢者の虐待防止、消費者被害の予防対策、成年後見制度活用支援など権利擁護業務を行います。

- ・包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者に対し、包括的かつ継続的な福祉・介護サービスが提供されるよう、地域に総合的、重層的なサービスネットワークを構築し、多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援します。

- ・介護予防マネジメント業務

介護予防事業、予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを行います。

- ・認知症施策への取り組み

認知症初期集中支援チーム等と連携を図ります。

## IVふじみ野市委託事業

### 1) ふじみ野市介護支援ボランティア事業

高齢者が、介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進する事業を行ないます。

### 2) ふじみ野市生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制及びネットワークの構築を図るとともに、基盤整備を推進する事業を行ないます。

### 3) ふじみ野市法人後見事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、意思決定が困難な人を支援するため、社会福祉協議会が法人として成年後見人等になることにより、当事者の法定代理人として財産管理、身上監護などの法律行為を行い、その権利を擁護することを目的として実施します。

### 4) ふじみ野市市民後見人フォローアップ講座

市民参加による権利擁護を推進し、成年後見制度等を必要とする人が利用しやすくなるよう、市民後見人養成講座修了者を対象に事例検討や法改正等具体的な事務手続きの研修を実施します。

### 5) ふじみ野市生活困窮者自立支援等事業

生活困窮者等について、早期に支援を行い、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者等の自立を促進することを目的として実施します。

### 6) ふじみ野市多機関の協働による包括的支援体制構築事業

複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制を整備するため、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、相談者本人だけでなく、世帯全体の課題を把握し、多機関・他職種の連携・協働による包括的な支援を行ないます。

### 7) ふじみ野市地域包括支援センター運営事業

介護・福祉・保健の面から総合的な相談、支援を行うため、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師などが連携し、地域で暮らす高齢者を支援します。それぞれの専門分野を越えて互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者を支える支援を行ないます。

8) ふじみ野市高齢者あんしん台帳整備事業

75歳以上の一人ぐらし高齢者を見守り、援助することを目的として民生委員・児童委員の協力により調査を進めます。

9) ふじみ野市地域力強化推進事業

様々な生活課題を抱えながらも、子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が住み慣れた地域で暮らし、身近な地域において住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援し、地域力を強化します。